

## 第2節 『吉賀町地域福祉活動計画』実施計画（案）

### 基本目標1 人と地域が自立し支えあう温もりあふれるまちづくり

#### 方策1 地域でのつながりや交流を深める

取り組み事項	社協の役割	具体的展開	年度スケジュール				
			R3	R4	R5	R6	R7
①昔ながらの近所付き合いの実践	社協の役割① <u>小地域ネットワーク事業</u> ※の実施と効果の検証を行います。	自治会等で事業の周知を図り、実施地区を増やします。	広報活動年2回 26地区実施	広報活動年2回 27地区実施	広報活動年2回 28区実施	広報活動年2回 29地区実施	広報活動年2回 30地区実施
		見守り表の在り方や、地域との情報を共有の在り方を検討しより見守りやすい体制を作ります	検討	新しい見守り体制実施			
	社協の役割② 田畑を生かした地域づくりを進めます。	障がい者等の就労支援の場として活用していきます。	ニーズ調査	検討	事業実施		
		見守り訪問員の担い手を増やしていきます。	担い手の募集 ボランティア数9人 研修会の実施	研修会 ボランティア数10人	研修会 ボランティア数11人	研修会 ボランティア数12人	研修会 ボランティア数13人
社協の役割③ <u>見守り訪問員</u> ※を確保し、不安や悩みを真摯に受け止め、住民の心を癒します。	活動を円滑に実施できるようサポートを行います。	広報活動 利用件数9件	広報活動 利用件数10件 スキルアップ研修	広報活動 利用件数11件	広報活動 利用件数12件 スキルアップ研修	広報活動 利用13人	
	社協の役割④ 住民が地域ごとに集まれる拠点づくりの取り組みを支援します。	ふれあいサロン参加のきっかけ作りをします。	広報 利用の体験 地域のグループ との交流				
②気楽に集まり、話ができる場の確保	社協の役割⑤ 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を行います。	子育て親子の交流の場を作ります。	調査、検討	実施準備	事業実施1か所		
		サロンボランティアへのサポートを行います。	交流会開催 口コミ-表作成	交流会開催			
③見守り活動による地域での孤立や孤独の解消	社協の役割⑥ <u>ふれあいサロン</u> ※の実施を支援し、地域住民の安心の拠点作りを行います。	サロンの継続実施に努めます。	35地区実施				
		未実施地区の解消に取り組みます。	未実施地区の解消				
		社協の役割⑦ <u>小地域ネットワーク事業</u> を実施し、地域の見守り体制を作ります。	社協の役割①に同じ				
	社協の役割⑧ <u>支え合いマップ</u> ※の作成をサポートします。	サロンや防災組織等と共に支え合いマップを作成します。	新規2箇所実施 見直し支援2か所				
		社協の役割⑨ 見守り訪問員を派遣し、住民の孤独感や孤立感の軽減を図ります。	社協の役割③に同じ				

※小地域ネットワーク事業・・・対象者を担当の住民が、見守りチェック表を基に、見守る活動。

※見守り訪問員・・・定期的な見守り訪問。軽度な作業の手伝いなどを実施する。月に2回の訪問で有料となっている。

※ふれあいサロン・・・小地域で開催される集まりの場。月に1回程度開催される

※支え合いマップ・・・AさんはBさんが買物支援、Cさんは災害時にDさんが手助けをするなどの関係性を地域の地図上に記載し、可視化したもの。

## 方策2 ふれあいサロンを基盤にしたボランティア育成と地域福祉の推進

取り組み事項	社協の役割	具体的展開	年度スケジュール					
			R3	R4	R5	R6	R7	
①地域住民による主体的なサロン活動の実現	社協の役割⑩ ふれあいサロンの内容の充実が図れるようなメニューの作成を行います。	レクリエーション※等が得意な人や団体を発見し、社会資源をリスト化します。	調査メニューに追加					→
		メニュー表が生かせるよう、サロンリーダーへの周知、各種団体との調整を図ります。	メニュー表の活用 メニュー表の更新 加年間票作					→
	社協の役割⑪ ボランティアに関する情報共有の機会を地域に提供します。	ボランティアが交流を図る機会を提供します。	ボランティアありがとう会開催年1回					→
		地域支え合い会議や民児協※などでボランティア活動や状況を報告します。	ボランティア活動の報告					→
社協の役割⑫ ボランティア育成に役立つ研修会を企画し実施します。	各種ボランティアの育成研修やスキルアップの研修を開催します。	隔月研修開催					→	
②サロン活動の継続や後継者、担い手確保のための方策	社協の役割⑬ 異世代交流を図り、新たな担い手の確保に努めます。	異世代交流の場を作ります。	起草委員会での検討	準備	実施1か所			→
		子育て世代と高齢者が集えるサロンを作ります。	モデル地区選定 子育て世代への意向調査	モデル地区実施	2地区実施			→
	社協の役割⑭ ボランティアが確保できるような支援を積極的に行います。	サロンの準備や1日の段取りを細分化し、気軽にボランティアに参加しやすくなるよう呼びかけを行います。	サロンの分析 広報活動	広報活動				→
③ボランティアの育成と生きがい対策	社協の役割⑮ ボランティア学習の機会を増やし、住民への啓発活動を行います。	講演会の開催や、各種団体の会合の場での研修などに勤めます。	各種研修 各団体への研修					→
		ボランティア活動に関する広報をします。	隔月の社協便り HP掲載					→
	社協の役割⑯ ボランティア活動が円滑に行えるよう積極的に支援を行います。	社協の役割⑩に同じ 社協の役割⑫に同じ						
	社協の役割⑰ 地域支え合い会議※を活用して、地域で活動している個人やボランティア団体同士の連携の場を作り、情報共有や地域資源の開発を進めます。	地域活動とボランティア活動が横のつながりを持ち、互いに有益な関係が築けるよう働きかけます。	ボランティア活動の報告					→
社協の役割⑱ シルバー人材センター※の普及啓発と加入促進をはかります。	受注件数の拡大のために、広報活動に努めます。	広報活動 受注件数 700	広報活動 受注件数 705	広報活動 受注件数 710	広報活動 受注件数 715	広報活動 受注件数 720		
	会員の加入促進のために、就業拡大を図ります。	広報活動 就業先の開拓 会員数 85人	広報活動 就業先の開拓 会員数 86人	広報活動 就業先の開拓 会員数 87人	広報活動 就業先の開拓 会員数 88人	広報活動 就業先の開拓 会員数 89人		

※レクリエーション・・・気晴らしや交流を目的とした余暇活動。

※民児協・・・民生委員児童委員協議会の略、民生委員児童委員の会合

※地域支え合い会議・・・自治会長や民生児童委員など地域で活動している人たちの協議の場、旧町村単位5箇所で開催。

※シルバー人材センター・・・60歳以上の会員で構成される組織。住民や企業からの仕事の依頼を受け、草刈や掃除などを行っている。

方策3 暮らしの中の不安や悩みの解消

取り組み事項	社協の役割	具体的展開	年度スケジュール					
			R3	R4	R5	R6	R7	
①身近な相談相手の確保	社協の役割⑱ 様々な不安や悩みに一元的に対応できるよう専門職を配置した総合相談窓口を設置し啓発を行います。	総合相談窓口の周知を図ります。	広報活動	→	→	→	→	→
		何でも相談会、行政相談会の見直し及び実施、周知を図ります。	見直しの話し合い年1回 何でも相談 24回 行政相談 24回 弁護士 11回 公証人 2回 行政書士 3回 介護相談 4回	→	→	→	→	→
	社協の役割⑳ 民生委員児童委員、福祉委員*、見守り訪問員による相談が充実するよう支援を行います。	身近な相談窓口があることの周知を図ります。	広報活動	→	→	→	→	→
		福祉委員の研修会を開催します。	研修会 1回	→	→	→	→	→
②健康づくりや介護予防の取り組みの充実	社協の役割㉑ 社協広報や介護予防事業を通じて、 <u>健康寿命</u> *を延ばすための啓発活動を強化します。	身近な相談窓口と社協との連携がなされるよう関係の構築に努めます。 社協の役割㉓に同じ	各種研修会 職員教育	→	→	→	→	→
		介護予防教室等の介護予防事業を実施します。	100回実施 延べ2,200人参加	100回実施 延べ2,300人参加	実施回数検討 延べ2,350人参加	実施回数検討 延べ2,400人参加	実施回数検討 延べ2,450人参加	
		サロンやボランティアなど生きがいにつながる情報を提供します。	広報活動	→	→	→	→	→
	社協の役割㉒ 訪問給食*の充実を図り、栄養改善や、住み慣れた家での生活を継続できるよう支援します。	住民運営の集いの場を作っていきます。 (いきいき百歳体操など)	29箇所	30箇所	31箇所	32箇所	33箇所	
		施設の入居者がサロンや地域の行事、集いに参加できるよう情報を提供します。	情報提供 参加3か所	情報提供 参加4か所	情報提供 参加5か所	情報提供 参加6か所	情報提供 参加7か所	
		事業の適正な実施を図ります。	広報活動 アンケート調査 アンケート分析 事業再編検討	広報活動 事業再編実施	広報活動	→	→	→
社協の役割㉓ ボランティア育成のための啓発活動を強化し、配食ボランティアなど地域に必要な人材を確保します。	栄養士による献立の作成を行います	継続	→	→	→	→	→	
	社協の役割⑭に同じ 社協の役割⑮に同じ							
③買い物不便地域対策の検討	社協の役割㉔ 行政や商工会と連携し生活支援を行うための新たな事業を検討します。	具体的な支援策を協議し実施します。	支援策協議 モデル地区選定	モデル事業実施	事業実施	→	→	→
④生活困窮者への相談支援の充実や実効性のある具体	社協の役割㉕ 生活困窮者自立支援のため、就労準備支援事業や家計相談支援事業に取り組みます。	広報活動等を行い生活困窮者の相談件数の増加を図ります。	広報活動 相談件数 20件	広報活動 相談件数 25件	広報活動 相談件数 30件	広報活動 相談件数 35件	広報活動 相談件数 40件	
		就労準備支援事業を実施し、就労相談件数と就労件数の増加を図ります。	ハロ-ワーク等との連携 就労相談件数 新規1件 就労先の開拓	→	→	→	→	→

的対策		家計改善を図り、安定した生活が送れるよう家計相談支援事業に取り組みます。	事業の実施相談件数新規2件						
	社協の役割⑳ 福祉サービス事業所への就労を支援します。	福祉サービス事業所への就労を積極的に呼びかけます。	広報活動就労支援						
	社協の役割㉑ シルバー人材センターなど就労支援団体の周知を図ります。	社協の役割㉒に同じ							

※福祉委員・・・社協便りの広報など福祉の情報伝達をお願いしている委員。各地区の自治会等で選任されている。  
 ※健康寿命・・・日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる生存期間のこと。  
 ※訪問給食・・・高齢者等の栄養のある食事の確保のために配食を行う。現在は、週に2回程度夕食分を配達している。

#### 方策4 地域福祉の意識の醸成

取り組み事項	社協の役割	具体的展開	年度スケジュール					
			R3	R4	R5	R6	R7	
①協働により進める地域福祉の意識啓発	社協の役割㉒ 町内5地区で地域支え合い会議を定期的開催し、地域が抱える課題を明らかにします。	地域支え合い会議の開催を実施し、課題抽出等の協議のサポートを行います。	2回実施					
	社協の役割㉓ 抽出された地域課題解決のための地域支え合い推進会議※を開催し、様々な団体で協働による課題解決策を検討します。	各地域の課題を話し合い、共通する大きな課題について解決策を協議します。	1回実施					
②福祉教育の推進	社協の役割㉔ 地域でのボランティア講座の開催や福祉に関する情報提供の充実を図ります。	小学校や中学校で福祉に関する啓発を行います。	マホラティブ街頭募金福祉教育2校					
		吉賀中学校「結プロジェクト」への協力・支援を行います。	支援・協力					
		社協の役割㉕に同じ 社協の役割㉖に同じ						
③活動財源の確保	社協の役割㉗ 共同募金会の活動協力、啓発活動を行います	各種募金活動への協力と研修会、広報、HP等を活用し啓発を行います。	募金活動ちらしの配布 広報、HP研修会					
	社協の役割㉘ 島根県、吉賀町等の助成金事業の情報提供を行います。	社協㉙と同じ	広報活動					

※地域支え合い推進会議・・・旧町村単位で開催している地域支え合い会議のメンバーで、全町的な課題を協議する場。  
 ※サマーボランティア・・・小学生、中学生、高校生が夏休みを利用して行う、保育所や老人ホーム等でのボランティア活動。

## 基本目標 2 誰もが安心して福祉サービスを受けられる地域づくり

### 方策 1 生活に必要な福祉に関する情報入手と相談窓口の設置

取り組み事項	社協の役割	具体的展開	年度スケジュール					
			R3	R4	R5	R6	R7	
①情報提供体制の充実と誰もが気軽に相談できるワンストップ相談窓口※の機能の充実	社協の役割⑳ 必要な情報をわかりやすく提供できるよう、広報誌・ホームページの充実を図ります。	福祉サービスの情報提供の充実を図ります。	広報活動	→				
	社協の役割㉑ 地域での支え合いネットワークを作ります。	社協の役割㉑に同じ						
	社協の役割㉒ 地域での困りごとや悩みについて、気軽に相談できる窓口の機能の充実を図ります。	社協の役割㉑に同じ						
	社協の役割㉓ あらゆる相談に対応でき、ワンストップサービスを実現できるよう体制を強化します。	職員の専門性の向上に努めます。	各種研修会参加 資格取得支援	→				
		社協内部の連絡を密にし支援体制の強化に努めます。	連絡会議 12回	→				
②ふれあいサロンや地域支え合い会議を活用した福祉情報の共有	社協の役割㉔ ふれあいサロンの充実に向けたコーディネーター※の確保・育成を図ります。	各種研修への参加します。	コーディネーターの確保・育成	→				
	社協の役割㉕ 地域支え合い会議の定期開催と充実を図ります。	地域支え合い会議を年2回実施し、新たに地域支え合い推進会議を実施します。	地域支え合い会議年2回 地域支え合い推進会議年1回	→				
	社協の役割㉖ 社協組織の見直しを行い、サロン充実に向けた支援体制を強化します。	社協法人内のデイサービスや訪問看護など専門職が講演をする機会を作ります。	メニュー表作成年10回以上の実施	→				
③保健福祉に関わる委員の活動支援	社協の役割㉗ 福祉委員や訪問員の研修を充実し、地域の情報集中力を向上し、民生委員・児童委員と連携し迅速な支援を行います。	社協の役割㉑に同じ						

※ワンストップ相談窓口・・・ひとつの窓口で、あらゆる相談に対応する相談体制のこと。必要に応じて様々な団体や機関と連携を図る。

※コーディネーター・・・ある要望とそれに対応する人やサービスなどを調整する人のこと。

方策2 多様な福祉サービスの基盤の整備

取り組み事項	社協の役割	具体的展開	年度スケジュール					
			R3	R4	R5	R6	R7	
①福祉サービス基盤の充実	社協の役割④① 総合支援事業※実施に必要なコーディネーターを確保し、地域住民や自治会などと連携し、地域福祉事業の充実を図ります。	社協に第1層コーディネーター※を配置し、資質向上を図ります。 地域の第2層コーディネーター※を確保・養成していきます。	養成研修 職員配置 2層コーディネーターとの連携	→				
			1か所開智	2か所配置	3か所配置	4か所配置	5か所配置	
	社協の役割④② 組織機構の見直しと経営基盤を強化し、安定したサービス提供体制を作ります。	新創造計画※の具体的計画を推進します。	継続	→				
	社協の役割④③ 自治会等の地域活動を積極的に支援します。	支え合いマップの作成サポートや専門職による相談の機会を作ります。	新規2箇所実施 見直し支援2か所	→				
②人材確保・サービスの質の向上	社協の役割④④ 職員研修を充実させ、専門職の育成と人材確保を図ります。	各種研修および情報の共有化を図り、専門性の向上に努めます。	各種研修 社協内部の連絡会議 12回	→				
③適切なサービス利用の促進	社協の役割④⑤ 自治会や地域の民生委員・児童委員などと連携し、サービスが必要な人を把握し、適正なサービス利用に繋がられるよう取り組みます。	社協の役割④①に同じ 社協の役割④②に同じ						

※総合支援事業・・・介護保険の改定により、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すもの。

※第1層コーディネーター・・・総合支援事業を実施していくために、社協に配置される専門職員。

※第2層コーディネーター・・・小地域の中で、支え合いの活動を実施していく中心を担う人。

※新創造計画・・・将来の社協のあるべき姿に基づく経営課題への対応を人事部や財務部など各部会に分かれて協議している。

基本目標3 地域で安心して暮らすための基盤づくり

方策1 福祉サービスを必要とする人の人権の確保

取り組み事項	社協の役割	具体的展開	年度スケジュール					
			R3	R4	R5	R6	R7	
①権利擁護の推進	社協の役割④⑥ 権利擁護研修を実施し、職員の人権意識の向上を図ります。	権利擁護研修を開催し、ソーシャルインクルージョン※の推進に努めます。	権利擁護等研修	→				
②虐待防止体制の充実	社協の役割④⑦専門職と連携し虐待の未然防止や早期発見に努めます。	虐待、権利侵害、障がい理解、認知症の理解の促進についての講演会を開催し、住民の意識の向上を図ります。 虐待防止・虐待相談の定例会を開催し、虐待対応専門職チームと連携をし、適切で迅速な対応に努めます。 成年後見制度の周知や振り込め詐欺被害防止の啓発を行います。	講演会、認知症カフェ、あいさつボランティア研修、認知症サポーター研修	→				
			年6回	→				
			啓発活動	→				

※ソーシャルインクルージョン・・・社会的包摂。誰もが孤立化、権利侵害をされることなく、社会の構成員として包み支えあう理念。

## 方策2 誰もが暮らしやすい環境整備

取り組み事項	社協の役割	具体的展開	年度スケジュール					
			R3	R4	R5	R6	R7	
①移動・外出支援の充実	社協の役割④⑧ 移送サービス*の充実を図ります。	移動に関する支援体制の構築を図り、着実な移送サービスを展開します。	事業継続	→				
②バリアフリーのまちづくり	社協の役割④⑨ 事業所内のバリアフリー化*を推進し、利用者の利便性の向上に努めます。	バリア点検を実施し、バリアの発見および改善を図ります。	点検年1回改善	→				
	社協の役割⑤⑩ すべての人に必要な情報が伝わるよう伝達方法の改善を図ります。	わかりやすい伝達方法を工夫します。	音訳ボランティアの支援 伝達方法の工夫	→				
	社協の役割⑤⑪ 研修会や講演会等に手話通訳や要約筆記を配置します。	講演会等において誰もが、わかりやすく理解できるように、合理的配慮*を心がけます。	合理的配慮	→				
③ICT化の促進	社協の役割⑥⑫ ICT化*を促進し医療と介護の情報のシームレス化*を図り利用者の支援体制の向上を図ります。	IK会議*等で情報の整理、システムの検討を行います。	伝達する情報について整理 システムの検討	システム試行	システム運用	→		
	社協の役割⑥⑬ 必要な人に必要な情報がより早く公平に伝わるよう伝達方法の改善を図ります。	ホームページ、ポータルサイト*、メール、アプリ等の活用を検討します	検討 システム試行	システム運用	→			
	社協の役割⑥⑭ 会議や研修会、講演会等にオンラインシステム*を活用します	内容によりオンラインシステムを取り入れる	オンラインシステム活用	→				

\*移送サービス・・・自宅や集会所、バス停などから、希望する場所までの送迎を行うサービスのこと。

\*バリアフリー化・・・段差や物理的障壁などのバリアを取り除き、誰もが移動しやすく、使いやすい環境整備をすること。

\*合理的配慮・・・一人ひとりの必要性に応じて必要な、工夫や変更など。

\*ICT化・・・情報通信技術

\*シームレス化・・・継ぎ目がない状態、スムーズなつながり

\*IK会議・・・在宅医療と介護を一体的に提供するために医療機関と介護事業所などの関係者の連携を推進するための会議

\*ポータルサイト・・・インターネットにアクセスするときの入り口となるウェブサイト

\*オンラインシステム・・・通信回線を利用した仕組みで、通信回線でやり取りをすること



方策3 災害時の避難等に必要な要支援者の把握や情報伝達

取り組み事項	社協の役割	具体的展開	年度スケジュール				
			R3	R4	R5	R6	R7
①要支援者の把握と地域防災の推進	社協の役割⑤ 日頃の福祉活動を通じて要支援者の把握を行い、自治会や行政と連携し情報共有を図ります。	社協の役割①に同じ 社協の役割⑦に同じ					
		個別支援計画を作成します。(ケアプランに組み入れる)	検討	プラン更新から順次作成	→		
	社協の役割⑥ 災害ボランティア*研修会を開催し災害時に対応できるよう体制をつくります。	災害に関する講演会を開催し、対応できる体制を作ります。	年1回	→			
		社協の役割⑧に同じ					
②災害時の支援体制	社協の役割⑦ 災害ボランティアセンターマニュアル*の周知徹底を図ります。	社協内のマニュアルの周知を図ります。	職員研修1回 訓練1回	→			
	社協の役割⑧ 災害ボランティアに関する体制を整備します。	災害に備えて災害ボランティアセンターの組織体制を構築します。	組織体制構築 備品整備 事前ボランティア登録を募集	→			
	社協の役割⑨ 災害要支援者マップづくりを行い要支援者の把握に努めます。	吉賀町と支援マップを共有し、災害時の支援体制を整備します。 社協の役割⑦に同じ	支援体制の構築	→			
③安否確認や声かけ	社協の役割⑩ 小地域ネットワーク事業・サロン・福祉委員・見守り訪問員・配食サービス・戸別訪問などの充実を図り見守り体制を構築します。	社協の役割⑥～⑩に同じ 社協の役割⑫に同じ					

\*災害ボランティア・・・地震災害、土砂災害などの際に、復興のために活動するボランティアのこと。

\*災害ボランティアセンター・・・災害が起きた際、ボランティアの受け入れや要請を調整する機関。

\*災害ボランティアセンターマニュアル・・・災害が起きたとき、災害ボランティアセンターとして同対応するかがかかれたもの。